

お知らせ

学生納付特例制度

国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、厚生年金など他の公的年金に加入している場合を除き、すべて国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。国民年金の保険料は、年齢、収入に関わらず一律の金額になっています。(平成29年度の保険料は月額1万6490円)

学生でも、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納める必要がありますが、納めるのが困難な場合は、在学期間中の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。この特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間(10年以上)には含まれますが、年金額には反映されません。

ただし、特例期間の保険料は、10年までさかのぼって追納することができますので、追納することによって、満額の年金額に近づけることができます。

なお、特例期間は、4月から翌年3月までの1年間となっていますので、毎年度手続きが必要ですが、

対象者

■大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する人で、夜間、定時制課程や通信制課程の人も含む。

※各種学校の場合、修業年限が1年以上で、私立については、都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。

■学生本人の前年所得が基準額を超えない人

※基準額の詳細については窓口でお尋ねください
手続きに必要なもの

- ①年金手帳(既にお持ちの場合)
- ②学生証の写し(有効期限が裏面に記載されている場合は裏面の写しも必要) または在学証明書の原本
- ③認印
- ④身分証明書(学生証・免許証・保険証など)

※代理の場合は代理人のもの

申込み・問合せ

国保ねんきん課 ☎334105
年金事務所 ☎356143

市有地公売参加希望申し込み

売り払い物件 中片町新幹線残地
所在地 中片町字小路295番4、
296番4(2筆)

面積 175㎡

申込期間 4月3日(月)～17日(月)

午前9時～午後5時まで

(土日・祝日を除く)

持参品 印鑑、住民票、納税証明書

その他 審査後に入札日時を連絡します

申込み・問合せ 財政課 ☎334106

追悼・復興祈念行事

平成28年熊本地震発生から間もなく1年が経ちます。4月14日(金)に追悼式、4月16日(日)に、県知事と有識者による「復興祈念シンポジウム」を開催します。また、4月中旬の約2週間を「復興祈念ウィーク」として、県・市町村の他、各種団体などで実施する祈念行

事について、発信します。参加申し込み方法などの詳細は、県ホームページでお知らせします。

問合せ 県広報課 ☎096(333)2027
URL <http://www.pref.kumamoto.jp/>

緑の募金のお願い

この緑の募金は、森林の整備や環境緑化を推進するために緑の募金運動として毎年お願いしています。各町内からの募金依頼がありましたら、ご協力をお願いします。

募金締切(春期) 5月31日(水)
問合せ 市みどり推進協議会(水産林務課内)
☎334119

やつしろ子ども支援相談室

小中学生や保護者の皆さん、不安や悩みを話してみませんか。

相談時間 月々金曜日(祝日を除く)

午後1時～5時
※時間は変更可能

相談内容 いじめや不登校、友人関係に関する事、就学や進路に関する事、子育てに関する事など

相談形態 電話、メール、来所、訪問
問合せ やつしろ子ども支援相談室

(千丁支所2階教育サポートセンター内) ☎301669

平成29年工業統計調査

工業統計調査は国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用します。

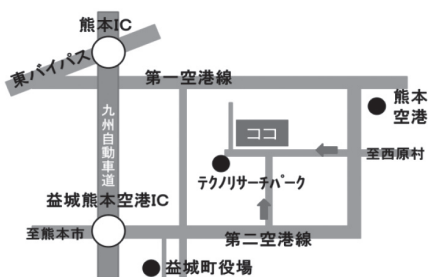
調査時点 6月1日(木)
問合せ 県統計調査課

☎096(333)1111

「くまもと型復興住宅」で住宅再建を応援します

地震に強く、コスト低減に配慮した「くまもと型復興住宅」モデル住宅を展示中です。スタッフが常駐していますので、ご相談もできます。住宅再建を検討中の人は、ぜひご来場ください。

展示場所 益城町テクノ仮設団地
開場時間 午前10時～午後6時
(水曜日定休)



問合せ 県住宅課 ☎096(333)2547

固定資産税の縦覧

納税者が縦覧帳簿(土地価格・家屋価格など)を縦覧し、ほかの土地や家屋の価格(評価額)と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができ、縦覧する制度です。

ただし、土地・家屋の所有者名は記載されていません。(縦覧帳簿記載事項以外の課税内容の閲覧は、物件の所有者の同意が必要)土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方所有している人は両方を縦覧することができます。なお、償却資産については申告課税のため、縦覧制度はありません。

縦覧できる人

市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税管理人
 ※納税者と同居の親族や納税者本人以外の場合、委任状または納税通知書か課税明細書が必要。
縦覧に必要なもの

納税者本人 本人確認ができるもの(運転免許証など)か納税通知書・課税明細書
納税者の代理人 委任状、代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※次に該当する場合は縦覧できません
 ①本市に固定資産を所有していない場合
 ②資産を所有していても固定資産税が課税されない場合(免税点未満など)
 ③制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

縦覧場所

資産税課

市内に所在する全ての土地・家屋

各支所地域振興課(鏡支所は市民環境課)

各支所管内に所在する土地・家屋
縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)までの土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

問合せ 資産税課 ☎334108
 各支所 地域振興課
 (鏡支所は市民環境課)

固定資産課税台帳閲覧 課税台帳記載事項証明

納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができます。借地人、借家人など人も閲覧することができます。
 また、新年度の課税台帳記載事項証明も4月3日(月)から発行できます。

閲覧・交付できる人

納税義務者本人、借地人・借家人、賦課期日後に固定資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管財人など、またそれらの代理人

閲覧・交付に必要なもの

閲覧 本人確認ができるもの(運転免許証など)か納税通知書・課税明細書、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日後に取得した人は登記簿証、代理人の場合は委任状と納税通知書・課税明細書

証明書交付 印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)、当該資格を証する書類、賦課期日後に取得した人は登記簿証、代理人の場合は委任状

閲覧・交付場所

資産税課

証明書交付 市民税課・市民課

※土日・祝日を除く

※支所での閲覧、証明書交付は地域振興課(鏡支所は市民環境課)

費用

閲覧 4月3日(月)～5月31日(水)までは無料
 6月1日(木)から300円/1枚
証明書交付 300円/1枚

問合せ

閲覧 資産税課 ☎334108
 市民税課 ☎334107
証明書交付 市民課 ☎334110

新築・増改築・リフォームに 補助金が出ます

市の林業振興と森林の健全化を進めます。市内に建設し、建築主自ら居住する住宅に八代産の木材を使用した場合、その費用の一部を助成します。

助成額

1坪当たり4000円
 (新築20万円上限、増改築10万円上限)
 1㎡メートル当たり1万円
 (内装リフォーム10万円上限)
 ※千円未満切り捨て

対象

- ①建築主自ら居住するために新築、改築、増築または内装リフォームする木造住宅で市内に建築されるものであること
- ②指定する構造材の木材使用材積数量のうち、八代産材を80%以上使用すること
- ③市内の工務店などによる施工であること
- ④新築の場合は、八代産の畳表を6畳以上使用すること

告 白

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を公費負担する定期接種を行います

肺炎球菌感染症は、日常でかかる肺炎の原因菌の一つである肺炎球菌によって引き起こされる病気です。予防接種を受けておくと、肺炎球菌による肺炎などの感染症の重症化予防が期待されます。

定期接種は生涯を通じて1回のみのため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

【平成29年度の接種対象者】

本市に住民票があり、本人が接種を希望する①または②に該当する人。

ただし、過去にこの予防接種を受けたことがある人は対象外です。

①平成29年度中に下記の年齢になる人。

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の人
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の人
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の人
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の人
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の人
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の人
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の人
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の人

※予診票と、予防接種と指定医療機関についての案内を、4月中に住所地へ郵送します。

② 60歳から64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)

【接種期間】 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

【接種回数】 1回

【自己負担額】 2,450円～

※対象者に該当しない人、定期接種の期間外に接種する人は、任意接種(全額自己負担)です。任意接種の場合は医療機関に直接お問い合わせください。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32-7200
八代市鏡保健センター ☎ 52-5277

対象者

助成の条件に該当する住宅の建築主で、市内に住所を有し(住宅の完成後に市内に転入する人を含む)、市税などの滞納がない人
申込み 申請書類は、水産林務課と市ホーム

⑤市以外の住宅に関する助成制度を利用していないこと

⑥新築などの契約を締結した日から60日以内で、棟上げ前に申請すること

⑦原則として、申請した年度内に新築などが完了し、実績報告ができるものであること

ページで配布中
問合せ 水産林務課 ☎ 33 4 1 1 9

ご利用ください 声の市報・点字市報

市では、視覚に障がいがある人に「広報やつしろ」を録音した声の市報(音声広報)、または、点訳した市報(点字市報)をお届けしています。次のすべてに該当し、利用を希望する場合は障がい者支援課まで申し込みください。利用は無料です。

対象

①市内に居住していること

②視覚障がいの身体障害者手帳を所持していること

③1人暮らし、あるいは同居者が読んで聞かせることができない人

《お願い》 身近に対象となりそうな人がいた場合は、この記事のことを知らせていただくか、本人の利用希望があれば代理でお知らせください。

問合せ 障がい者支援課 ☎ 35 0 2 9 4

広 告

博物館展示案内(4月)

問合せ 博物館 ☎ 34-5555

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
 観覧料
 ▶16日(日)まで《常設展料金》一般300円(240円)、高大生200円(160円)
 ▶21日(金)から《特別展料金》一般600円(480円)、高大生400円(320円)
 ▶中学生以下無料、()内は20人以上の団体料金

特別展示
 ◆中井和憲写真展 4/11(火)～4/16(日)
 ◆春季特別展覧会 熊本地震復興祈念
 「円山応挙 一京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび」
 4/21(金)～6/4(日)

常設展示室・第一常設展示室

◆考古 弥生時代の八代	開催中～7/9(日)
◆八代城 瓦からわかる麦島城・八代城	開催中(通年)
◆麦島勝写真 八代の風物～春～	開催中～6/18(日)
◆古文書を読む！ 釈迦院の古文書	開催中～6/18(日)
◆信仰のかたち 薬師如来の信仰	開催中～9/24(日)
◆くまもとの金工 肥後鐺鑑賞入門	4/11(火)～10/15(日)
◆八代焼Ⅰ 象嵌の技法	4/4(火)～7/9(日)
◆民俗 1 むかしの道具	開催中～12/17(日)
◆民俗 2 妙見祭の飾馬	開催中～7/30(日)
◆和紙 さまざまな和紙の用途	開催中～5/21(日)
◆米作りの道具 お米はどうやってできるの？	開催中(通年) 開催中～4/16(日)
◆新収藏品展	

講義室
 ◆展覧会講座
 「円山応挙の世界～展覧会鑑賞のツボ～」
 日時 4/23(日) 午後2時～3時30分
 定員 先着80人(事前申込不要)
 費用 聴講無料
 講師 当館学芸係長 鳥津 亮二氏

4月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)～20日(木)、24日(月)

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

平成28年熊本地震復興基金を活用する事業(農家の自力復旧支援事業)の要望量調査

今回の調査は、全体の要望量や要望額を把握するための調査です。また、復興基金のうち本事業の事業予算枠があることから、場合によっては一部が対象とならない可能性があります。なお、事業対象となった場合の申請については改めてお知らせします。

対象 被災した農地の所有者または耕作者、集落、任意組合など

※既に復旧を終えた人、これから復旧する人が対象
対象事業費 被災した農地のうち国庫補助の対象とならないものについて、農家が自ら行う復旧作業や復旧作業と一体的に行う農地の表土整地や耕起などに要する経費(作

業機械借上料、機械オペレーター賃金、資材などの材料費、燃料費、運搬費、人件費など、その他必要と認められる経費)

復旧内容 地震に起因する農地の復旧に必要な石積、ブロック積、畦畔復旧、法面整形、沈下部の客土、均平等

補助率 復旧に要した費用の1/2以内
上限額 1カ所当たり20万円まで

調査期間 4月21日(金)まで
受付場所 農地整備課、各農林水産地域事務所

(泉町管内は東陽農林水産地域事務所)
問合せ 農地整備課 ☎ 33 4 1 1 8

春の全国交通安全運動

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づ

けるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

期間 4月6日(木)～15日(土)

※「交通事故死ゼロを目指す日」4月10日(月)
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動重点

- ① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(自転車安全利用五則の周知徹底)
- ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

問合せ 市民活動政策課 ☎ 33 4 4 8 2
 八代警察署 ☎ 33 0 1 1 0

遺跡の発掘調査に伴う発掘作業員の登録

平成29年度の発掘作業員の登録を受け付けます。平成28年度に登録された人も更新が必要です。



なお、登録者全員が雇用されるわけではありませんので、ご了承ください。

受付期間 4月14日(金)から随時

受付場所 午前9時～午後5時まで
 文化振興課

※登録には必ず本人がお越しください。
 ※登録用の顔写真を1枚持参ください。
 (4cm×3cm程度)

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

告 白

登録の有効期間 平成30年度登録開始まで
問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

文化財保護法に基づく届出などについて

市内には、古墳や城跡、干拓の樋門や堤防跡など、400を超える遺跡があります。遺跡内で工事などを行う際には文化財保護法に基づき事前の届出などが必要ですので、事前に工事予定地が遺跡に含まれているか文化振興課で確認してください。

また、遺跡のうち国や県、市で指定した「史跡」の中で工事などを行う場合には、文化財保護法の届出前に、「史跡」の現状変更の許可を国・県・市から得なければなりません。

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

平成29年度 狂犬病予防集合注射

犬の飼い主は、飼い犬に年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

市内各会場を巡回して行う狂犬病予防集合注射を実施しますので、この機会をご利用いただき、愛犬への狂犬病予防注射を行ってください。

実施期間 4月10日(月)～27日(木)

※旧八代市内、各支所管内によって日程が異なります。

実施日時・場所

既に登録をしている飼い主の人には、3月



下旬に問診票と一緒に日程表を送付しますのでご確認ください。

それ以外の人は、市のホームページをご覧ください。なるか環境課まで事前にお問い合わせください。

注射料金

3100円

(注射済票交付手数料500円を含む)

※新たに犬を登録する場合は、別途3000円が必要です。

その他

犬の体調が悪いときは注射を受けさせないでください。

事故が生じないよう必ず犬を制御できる人が連れてきてください。

集合注射の日程では都合が悪い人は、動物病院でも予防注射が受けられます。

問合せ 環境課 ☎33 4 1 1 4

厚生会館、鏡文化センター 施設利用調整会議

原則として、利用月の6カ月前(ただし、厚生会館のホワイエ、文化センターの研修室、視聴覚室、ホワイエ、リハーサル室の単独利用については3カ月前)の月初めの平日、午前9時から施設利用調整会議を開始します。

利用日	調整会議
平成29年10月	平成29年4月3日(月)
平成29年11月	平成29年5月1日(月)
平成29年12月	平成29年6月1日(木)
平成30年1月	平成29年7月3日(月)
平成30年2月	平成29年8月1日(火)
平成30年3月	平成29年9月1日(金)
平成30年4月	平成29年10月2日(月)
平成30年5月	平成29年11月1日(水)
平成30年6月	平成29年12月1日(金)
平成30年7月	平成30年1月4日(木)
平成30年8月	平成30年2月1日(木)
平成30年9月	平成30年3月1日(木)

施設名・問合せ	調整会議会場
厚生会館 ☎32-3196	厚生会館集会室
鏡文化センター ☎52-1114	鏡文化センター事務室

全国健康保険協会(協会けんぽ) 熊本支部の保険料率改定

3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が改定されます。

任意継続被保険者の人は4月分の保険料から改定されます。

熊本支部の保険料率

現行 10・10%
改訂後 10・14%(0・04%引き上げ)

介護保険料率

現行 1・58%
改訂後 1・65%(0・07%引き上げ)

40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わり、11・79%となります。

問合せ 全国健康保険協会熊本支部

☎096(340)0261

告 白

スポーツ施設の拡充

「スポーツ・コミュニティ広場のテニスコートの増設」

スポーツ・コミュニティ広場にテニスコート2面を増設し、人工芝テニスコート合計16面の施設に整備しました。また、周辺駐車場も整備し、今後より多くの大会や大規模な大会などを開催できる施設として利用できます。



「鏡武道館内の遠的場兼アーチェリー場の新設」

鏡武道館内の弓道場の一部を改修し、弓道遠的場兼アーチェリー場の練習場として整備しました。

《共通事項》
利用開始日 4月1日(出)
問合せ スポーツ振興課
☎334164



下水道接続工事

平成29年度において、汲み取り便所または単独・合併浄化槽からの切り替えで公共下水道へ接続した人に予算の範囲内で助成金を交付します。

対象区域 公共下水道処理区域

対象工事 汲み取り便所や浄化槽を廃して公共

下水道に接続するための工事(新築を除く)

助成金受給資格

・処理区域内の建物の所有者か、その同意

を得た使用者

- ・市税と下水道受益者負担金(分担金を含む)などを滞納していない世帯
- ・水洗便所改造資金融資あつせんと利子補給を受けていないことなど

助成金額

- 汲み取り便所からの改造工事 8万円
- 単独浄化槽からの改造工事 4万円
- 合併処理浄化槽からの改造工事

(補助金を受給していない人) 3万円

(補助金を受給している人) 2万円

※改造工事額が助成額を下回る場合は、その改造工事額とします。

※排水設備等計画確認申請書と同時に必要書類を提出してください。

提出・問合せ 下水道総務課☎334147

市臨時福祉給付金(経済対策分)申請

4月中旬に支給対象となりえる人へ申請書を送付します。

支給対象者 平成28年1月1日時点で本市に住民票があり、平成28年度分の市県民税(均等割)が課税されていない人。ただし、課税されている人の扶養親族などとなっている人、生活保護を受けている人などは対象となりません。

支給額 1万5000円/人

※1回限り。申請書受付後、支給まで2カ月程度

申請期間 4月20日(木)～7月20日(木)

申請方法 同封の返信用封筒で郵送

窓口での申請場所

- ・臨時福祉給付金支給事業推進室
(熊本総合病院健康管理センター事務局4階)

児童扶養手当額の変更

4月分(8月支給)から児童扶養手当額(月額)が改定となります。

※一部支給の場合は、本人の所得に応じて10円単位で設定します。

児童の数	児童扶養手当支給額(月額)	
	全部支給	一部支給
1人	42,290円	42,280円～9,980円
2人	9,990円	9,980円～5,000円
3人以上	5,990円	5,980円～3,000円

問合せ こども未来課☎33-8721

- ・各健康福祉地域事務所(支所内)
- ・日奈久・二見出張所

問合せ 臨時福祉給付金支給事業推進室

☎311024

八代市千丁健康温泉センターに名称が変わります

4月1日からパトリア千丁の1階が「八代市公民館」に変更になります。2階の温泉は「八代市千丁健康温泉センター」に改称し、営業を継続します。なお、受付場所は2階温泉入口付近になります。

問合せ 千丁健康温泉センター☎462611

告 白

まちの先生派遣事業のご案内

次世代を担う若者に、伝統文化や芸術文化に触れてもらう機会を提供するため、要望に応じてさまざまな分野の知識や技能を持つ文化協会の会員を「まちの先生」として派遣します。



実施期間

前期 5月1日(月)～9月30日(土)

後期 10月1日(日)～平成30年2月28日(水)

内容 書道・短歌・茶道・華道・詩吟・日本舞踊・日本民謡・民俗芸能・着付け・合唱・写真・フラダンス・クラシックバレ

エ・造形
対象 保育園や幼稚園などの未就学児、小・中・高・大学などの在学生とその年齢に該当する5人以上のグループ

費用 無料

※材料費・会場費などは受講者負担

申込期間 前期 4月10日(月)～25日(火)

後期 8月15日(火)～31日(木)

※1講座を前期と後期に分けることはできません。
※申込多数の場合はお断りすることもあります。

申込み・問合せ

郵送またはFAXで文化振興課(旭中央通3番11T Sビル) ☎33 4 5 3 3 FAX 33 4 5 1 6
へ申し込み

企画政策課 ☎ 3 3 - 4 1 0 4

マイナンバー Q&A ⑨



マイナちゃん

■質問

そもそも、マイナンバー制度は何で必要なの。

□答え

たとえば、福祉サービスや社会保険料の減免の対象になるかなどの確認をする際、市役所や年金事務所、公共職業安定所などいくつかの機関をまたいで情報のやり取りが必要になる場合があります。それぞれの機関は住民票コードや基礎年金番号、雇用保険の被保険者番号などの異なる番号で管理しているため、同一人物のものかどうかを特定するのに膨大な時間がかかっていました。

そこで、このような課題を解決するため、社会保障・税・災害対策の3分野について共通の番号、つまり「マイナンバー」が導入されました。個人の特定を正確で迅速に行えるようにするためです。

制度導入により、行政にとっても国民にとっても効率化が図られ、より公平・公正な税・社会保障制度を構築することができるようになります。

コミュニティ助成事業を活用し 自主防災活動の資機材を整備

高下西町第一町内自主防災会

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、車椅子や防災機材倉庫など総数17点の自主防災活動に必要な資機材を整備しました。

今後、整備した資機材を使った防災訓練を予定しており、訓練を通じて地域のコミュニティ活動の充実・強化が期待されます。

コミュニティ助成事業とは、自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織の育成やコミュニティ活動用品の整備などに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施している事業です。

問合せ 危機管理課 ☎ 33 4 1 1 2

宝くじ助成事業で通町町内会 コミュニティ活動用品を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、通町町内会にコミュニティ活動用品(八代妙見祭「笠鉦西王母」奉納にかかる衣装)が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の通町町内会の益々の活性化が期待されます。

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

※先月号の同記事に誤りがありましたので、ここに掲載しお詫びします。

告 白

未来は、一本の電話から。
お悩みの時は「かんかん」へ

県子ども・若者総合相談センター「COCCON」は、ニート、ひきこもり、不登校などの子ども・若者を対象とした総合相談窓口です。



県(熊本市を除く)に在住の15歳から40歳未満のひとその家族、友人、知人の人が対象です。一人で抱え込まずに、まずはご相談ください。

問合せ 県子ども・若者総合相談センター
COCCON「ここん」☎096(387)7000

募集

農地を「貸したい人」「借りりたい人」を募集

農地中間管理機構(県農業公社)では、農業経営を縮小する人などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

「担い手農家に農地を貸したい」「新たな農地があれば借りたい」という人は市町村やJAの担当窓口、県農業公社にご相談ください。
問合せ 県農業公社☎096(213)1234

夏休み海外研修交流事業
参加者募集

体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に、夏休み海外研修交流事業を実施します。引率指導者も同行し、

サンライフ八代 自主講座生募集

サンライフ八代では自主講座生を募集しています。4月の各講座を見学してみませんか。

曜	講座名	開催する週	時間
月	フラダンス講座 (レイ・ナニ・モキハナ) ※4月は3・17・24日	第1・3・4	10:00~12:00
火	華道講座(小原流) ※4月は4・18日	第1・3	10:00~12:00
水	ソフトウェアロピクス講座 ※4月は12・19・26日	第1・2・3・4	10:00~12:00
	マジック水曜日講座 (中級) ※4月は19日	第1・3	10:00~12:00
木	ハーモニカ講座 (初心者OK) ※4月は12・26日	第2・4	13:30~15:30
	囲碁講座 ※4月は13・27日	第2・4	13:00~
	絵画講座 ※4月は6・20日	第1・3	10:00~12:00
金	社交ダンス講座(中・上級) ※4月は6・13・20・27日	第1・2・3・4	10:00~12:00
	マジック金曜日講座 (初級) ※4月は14・28日	第2・4	10:00~12:00

申込み・問合せ サンライフ八代☎32-7171

事前の準備から帰国までサポートします。

内容 ホームステイ、学校体験、英語研修、ボランティア体験、文化交流、地域見学、野外活動など

研修国 イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、シンガポール、フィジー、フィリピン

日程 7月26日(水)~8月16日(水)の内の8~18日間 ※コースにより異なります。

対象 小学3年生~高校3年生の人
※コースにより異なります。

参加費 24万8000円~63万8000円
申込締切 5月26日(金)、6月9日(金)

※コースにより異なります。
問合せ 国際青少年研修協会
☎03(64417)9721

男女共同参画情報誌「Mi☆Rai」
編集ボランティアスタッフ募集

男女がともにいきいきと活躍できる社会づくりを目指して、年に1回、男女共同参画に関する情報誌「Mi☆Rai」を発行しています。文章を書くことが好きな人、編集経験はないけど興味がある人、男女共同参画社会づくりに少しでも関心がある人、あなたの感性や発想をカタチにしてみませんか。

作業内容

掲載記事の企画・取材・編集・校正など
募集人員 5人程度(年齢・性別不問)

募集締切 4月27日(木)
問合せ 人権政策課☎301701
Mail gender-equal@city.yatsushiro.lg.jp

広 告

災害時協力事業所の募集

災害時協力事業所登録制度とは、災害発生時において、個別の事業所などが保有する能力(資機材、人材、物資など)を地域の重要な防災力と考え、八代市災害時協力事業所登録制度を構築し、登録した事業所の自主的な協力活動により、迅速な被災者救済・救護活動を展開することが目的です。



災害時に期待する活動

災害時は、自己において災害を認識したとき、市からの災害情報の提供を受けたとき、自主防災組織・町内会・市民からの要請があったときは、自己の業務に支障のない範囲で自発的な救済活動を期待しています。

【具体的協力事例】

項目	内容
人的援助	負傷者の搬送、救出・救助活動、避難所での活動など
物品援助	食料品・飲料水・衣類・日用品の支援
避難所などの提供	避難所となる施設の提供、仮設トイレの提供
資機材などの支援	建設重機・車両などの提供、発電機の提供

平常時の活動

平常時は、市民への防災意識の啓発のために可能な範囲の協力を期待しています。具体

的には、防災ポスター掲示、市などが開催する防災講演会への参加、従業員への防災研修などです。

経費の負担

登録事業者の自主的な活動を期待するもので、それに係る経費については、事業所負担となります。

活動時の負傷などに関する補償

登録事業者の自主的な活動に基づくものであることから、活動時における負傷などに関する市からの補償はありません。

対象となる事業所

市内に店舗、工場、事務所などを有するもの、市内に活動拠点を置く団体(NPO法人、ボランティア団体を含む)で法人格の有無、本店・支店・営業所などの形態は問いません。また個人商店は対象ですが、個人(ひとり)は対象外となります。

登録事業所としての周知

登録事業所は、市より登録の証として「八代市災害時協力事業所登録証」を交付しますので、事務所などわかりやすい場所に掲示をお願いします。また、自社のパンフレットやホームページ、名刺などに表示することができます。なお、広告内容などについては、事前に相談をお願いします。

登録事業所名の公表

災害時協力事業所として登録された事業所の名称、所在地、電話番号、活動内容をホームページで公表します。(公表を希望しない登録事業所については公表しません)

町内会、自主防災組織などに登録内容などの情報を提供します。

登録方法(登録受付は随時行っています)

市ホームページ掲載の「八代市災害時協力事業所登録制度要綱」をご覧のうえ、登録の場合は「八代市災害時協力事業所登録届」に、登録内容に変更があった場合は「八代市災害時協力事業所変更届」に、抹消したい場合は「八代市災害時協力事業所登録抹消届」に必要事項を記入してメールまたはFAXにて危機管理課まで送付してください。

問合せ 危機管理課 ☎ 33 4 1 1 2

津波・水害避難ビルの募集

平成25年に県が発表した地震・津波の調査結果によると、本市でも最大震度7、その揺れにより堤防が破壊されるという想定の下、約6500haが津波により浸水するという想定がされています。

本市では津波避難ビルなどとして指定させていただけの施設を募集しています。

指定対象地域内に左記の要件を満たす構造物を所有、管理している個人または法人で、無償で津波避難ビルなどとしての指定に協力できる人は、危機管理課までご連絡ください。

要件

- ① 3階以上(2階屋上を含む)の鉄筋コンクリート造(RC)または鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)であること。
- ② 新耐震基準(昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準)を満たすものであること。
- ③ 3階以上(2階屋上を含む)の階に一時避難可能な場所を有すること。

問合せ 危機管理課 ☎ 33 4 1 1 2

告 白

八代市シルバー人材センター

【シニアパートナーに無料登録しませんか】

一人ひとりの希望に合った仕事を全力で開拓します。仕事があった時点で入会する制度で、入会したのに仕事がないという不安もなく、仕事を強制されることもありません。お気軽に登録ください。

【会員登録】

家庭での清掃や家事サービス、農作業、除草、草刈りなどの仕事ができる人を募集しています。

【入会説明会】

とき 4月5日(水)・19日(水)、

5月2日(火)・17日(水)午後1時30分〜

ところ シルバーワークプラザ

持参品 写真、認印、通帳(ゆうちょ銀行か

肥後銀行、JAやつしろの本人名義

のもの、会費(月額200円。夫婦

で入会する場合は半額)

入会資格 市内在住で平成30年3月末日まで

に60歳以上になる人

【楽しいパソコン教室】

若い人から高齢の人まで、丁寧に指導します。

問合せ 八代市シルバー人材センター

☎332711

JICAボランティアの春募集

青年海外協力隊とシニア海外ボランティアを募集します。興味のある人はお問い合わせください。また、募集期間に合わせて体験談と説明会が開催されます。

募集期間 3月31日(金)〜5月10日(水)

【体験談・説明会】

とき 4月16日(日) 午後2時30分〜4時30分

ところ 熊本市国際交流会館

問合せ JICAデスク熊本

☎096(359)2130

URL <http://www.jica.go.jp>

九州国際スリーデーマーチ2017 参加者募集

とき 5月12日(金)〜14日(日) ※雨天決行

ところ 球磨川河川緑地

事前申込 受付中〜4月14日(金)

※要参加費

その他 コースや参加費などの詳細は、ホームページをご覧ください。

URL <http://3day.yatsushiro.jp/>

問合せ 九州国際スリーデーマーチ実行委員会(観光振興課内) ☎334132

講演・講座

障がい者委託訓練の受講生募集

障がいのある人を対象とした障がい訓練を企業などに委託して県内各地で行っています。

仕事に必要な技術習得(パソコン操作や実習など)の訓練を行うとともに就職支援を行います。

訓練期間 原則3カ月

費用 無料(別途教材代)

申込み・問合せ

求職者はお近くのハローワークへ。在職者は

県立高等技術専門学校 ☎096(378)0121

ごみ非常事態宣言継続中

家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

期間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H28年2月	1,249 t	415 g
H29年2月	1,155 t	398 g
比較	-94 t	-17 g

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期間(12ヶ月)	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年 8月~22年 7月	19,127 t	490 g
H28年 2月~29年 1月	16,813 t	445 g
比較	-2,314 t	-45 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎34-1997

地域包括ケア推進住民講演会

【熊本地震から1年

災害時に命と健康を守る地域をつくるために】

とき 4月15日(土) 午後2時〜

(開場午後1時30分)

ところ 八代市公民館ホール(パトリア千丁)

講演内容

「避難生活の健康リスク

(エコノミクス症候群等)」

講師 石巻赤十字病院 呼吸器外科部長

植田 信策氏

費用 無料(事前申込不要)

問合せ 健康福祉政策課 ☎334682

妙見祭衣装着付け講座

妙見祭衣装に関する着付けの技術を学び、ユネスコ無形文化遺産へ登録された妙見祭に着付けボランティアとして参加してみませんか。随時募集しています。(初心者大歓迎)

広 告

医療ミニ知識

市立病院発

結核という病気

結核と言えば高杉晋作や正岡子規を思い浮かべる人も多いと思います。8年ほど前にお笑い芸人のハリセンボンの1人が結核になり話題になりました。毎年世界では約880万人が結核に罹患し、約140万人が結核に関連して死亡しており、現在でも結核はマラリアとならぶ世界最大の感染症の一つです。

我が国の結核の感染率は1950年には20歳成人で57%、80歳以上では96%と高率でした。その後はBCGなどの予防対策や栄養状態の改善により2015年には20歳成人の感染率は0.9%に激減しました。しかし、80歳以上の人は、若い時の感染により現在でも感染率は61%と高い状況です。

結核は感染した人すべてが結核患者になるわけではありません。感染したとしても約90%の人は発症せず、自分の免疫力で結核菌を抑え込みます。残る10%が発症し結核菌を痰などに排出する患者となり、他人にうつす感染源になります。

結核菌がやっかいな点は、免疫力で抑え込まれても治療で治癒しても、結核菌は体の中でじっと生き延びることです。免疫力が結核菌より勝っている間は問題ないのですが、高齢や栄養不良、病気などで免疫力が低下すると、じっとしていた結核菌が増殖を始め、再発という形で発症することがあります。

高齢化社会を迎えている我が国では高齢者の結核発症が問題となっています。現在我が国は欧米などの先進国と比べると結核がまだ多い国です。減少はしているけれどもまだ忘れてはいけない病気の一つなのです。

市立病院 ☎ 33-3620

小型船舶海上安全講習会

船舶免許を所持している人や、これから船舶の所有を考えている人など、誰でも受講できます。

とき 6月8日(木)、7月13日(木)、9月7日(木)、10月12日(木)、11月9日(木)・16日(木) 午後7時～

ところ 代陽公民館

内容 実際の祭礼衣装を用いた実技、帯の締め方をはじめとする着付けの基礎講習など

対象 妙見祭当日に着付けボランティアを希望する人

費用 無料

申込み・問合せ 文化振興課 ☎ 33 4 5 3 3

要約筆記者養成講座 受講生募集

手話が分からない、または手話よりも文字情報での情報を望む聴覚障がい者に対し、筆記・パソコンで情報を伝える要約筆記者を養成します。

要約筆記者が増えることは地域の聴覚障がい者

とき 4月14日(金) 午後6時30分～8時30分

ところ やつしろハーモニーホール

内容 海上交通関係法令、安全運航と近海事故例、船舶免許更新制度、船舶検査などについて

費用 無料 ※当日受付

問合せ 県小型船舶海上安全協会八代支部 ☎ 33 1 2 0 1

い者の社会参加にもつながります。要約筆記者を目指したい人は、ご応募ください。

とき 5月11日(木)～10月26日(木)までの毎週木曜日 午前10時～午後3時

ところ 県身体障がい者福祉センター

対象 高校卒業以上の学力を有し、聴覚障がい者の人への支援に関心のある人

定員 手書き(定員20人) パソコン(定員20人)

費用 テキスト代3400円

申込み 4月30日(日)までに手書きまたはパソコンのどちらかを選び電話で申し込み。

※定員になり次第締め切ることがあります。

申込み・問合せ 県聴覚障害者情報提供センター ☎ 096(383)5595

告 白

	行事	と き	内 容	
市立図書館本館	えいご de おはなし会	8日(土) 午前11時30分～	語り手：マザーグース	
	おひぎにだっこのおはなし会	11日(火) 午前11時～	赤ちゃん向けおはなし会	
	0・1・2歳児向けおはなし会	13日(木) 午前11時～		
	幼児・小学生向けおはなし会	1・8・15・22日(土) 午後3時～	語り手：子羊文庫	
	図書館講座「大人のための絵本講座」	28日(金) 午前10時30分～	子どもの本の見方・選び方 定員：先着15人(要申込)	
	図書館講座「新聞紙で作るコサージュ」	29日(土) 午前10時～午後3時	開催時間中いつでも作れます(事前申込不要)	
	おはなしバイキング	2・9・30日(日) 午前11時～	絵本の読み聞かせ	
	おはなしバイキングデラックス	16・23日(日) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作など	
せんちょう分館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	17日(月) 午前10時30分～、24日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会	
	幼児・小学生向けおはなし会	1・8・22日(土) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作	
		15日(土) 午後2時30分～	語り手：山猫軒	
	おはなし会	23日(日) 午後2時～	絵本の読み聞かせや電子図書など	
	スペシャルおはなし会	29日(土) 午後2時～	絵本の読み聞かせや工作など	
おはなし会	30日(日) 午後2時～	絵本の読み聞かせやかかるたなど		
かがみ分館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびびよ)	7・21日(金) 午前11時～	絵本の読み聞かせや手遊びなど	
	幼児・小学生向けおはなし会	2日(月)・8・22日(土) 午後2時～	語り手：ぐるんぱ	
	どんかちゃんおはなし会	1・15日(土) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作など	
	どんかちゃんスペシャルおはなし会	29日(土) 午前11時～	絵本の読み聞かせや工作など	
施設点検休館日 市立図書館本館：26日(火)、せんちょう分館：11日(火)、かがみ分館：26日(火)				
移動図書館巡回日時	▶ 3日(月) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑 ▶ 4日(火) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック ▶ 5日(水) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑 ▶ 6日(木) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅 ▶ 11日(火) 9:40 JR西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿 ▶ 12日(水) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園 ▶ 13日(木) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地 ▶ 17日(月) 13:15 昭和小 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地 ▶ 18日(火) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク ▶ 19日(水) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ ▶ 20日(木) 13:20 泉小中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場 ▶ 21日(金) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園 ▶ 24日(月) 9:40 流瀬川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう ▶ 25日(火) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮 ▶ 27日(木) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海土江西村ビル ▶ 28日(金) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出JA倉庫			
	図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるように、早めの返却をよろしくお願いします。 施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。			

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう分館 ☎46-1901 かがみ分館 ☎52-5567

フレンドリーやつしろ短期講座

【布花のコサージュ作り講座】

～母の日の贈り物に～

と き 4月21日(金) 午後1時～4時

と ころ フレンドリーやつしろ

費 用 受講料400円、材料費700円

準 備 物 裁縫道具、ペンチ、筆記用具

講 師 石川和子氏

申 込 来館または電話で申し込みください。

(定員になり次第終了)

※託児無料(満2歳から就学前6歳まで)受付時に申し込みください。

問合せ フレンドリーやつしろ

(市働く婦人の家) ☎356460

イベント

厚生会館ホワイエコンサート

【高橋佐知ピアノコンサート】

と き 4月7日(金) 午後1時～

【コール麦島コンサート】

と き 4月14日(金) 午後2時～

【ひなげしコール&オカリナ

アンサンブルコンサート】

と き 4月18日(火) 午後2時～

【村井智子春に誘われてピアノ弾きがたり】

と き 4月21日(金) 午前11時～

《共通事項》

と ころ 厚生会館ホワイエ

入 場 料 無料

※出演者、随時募集。プロ・アマ問いません。

問合せ 厚生会館 ☎323196

広 告

広 告

広 告

広 告

広 告